

千代田区マンション住民として、老後をいかに生きるべきか

日時 : 11月9日(土) 10:00~

場所 : 麴町区民館

テーマ (1) 「千代田区における在宅医療介護の現実」

講演者 : 千代田区保健福祉部高齢介護課 担当者様

内容 : 平成25年度の介護保険事業計画及び地域包括ケアの現状をお伺いします。

テーマ (2) 中央、千代田、港3区のマンション交流会による合同企画・提言

「(仮)在宅医療介護患者相互補助支援機構(相互支援機構)設立基本法
制定促進協議会」結成。

発起人 : NPO法人千代田マンション交流会(千代田区)

港区マンション交流会(港区)

中央区分譲マンション管理組合交流会(中央区)

内容 : リバースモーゲージの弱点(長生きリスク)をカバーするため、相互支援機構を設立するための基本法制定促進。

- 1) 相互支援機構と契約した高齢者が死亡した時には 相互支援機構は自宅マンションの寄付を受ける。
- 2) 逆に担保切れを起こしている高齢者は、相互支援機構よりエンドレスで給付金を受ける。

協議会 : 「相互支援機構」基本法制定に向けた機運を盛り上げるために、「基本法制定促進協議会」結成。